

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年6月12日)

〔件 名〕

- 1 平成26年度第1回湖山池会議の概要について
(水・大気環境課)・・・1
- 2 産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について
(循環型社会推進課)・・・2
- 3 「とっとり食べきり協力店」の募集開始について
(循環型社会推進課)・・・4
- 4 山陰海岸ジオパーク世界再審査認定現地審査に向けた取組状況について
(緑豊かな自然課)・・・5
- 5 交通死亡事故多発警報発令基準の一部改正について
(くらしの安心推進課)・・・7

生活環境部

平成26年度 第1回湖山池会議の概要について

平成26年6月12日
水・大気環境課／河川課

湖山池の汽水湖化等の取組に関連して、6月4日に平成26年度第1回目の湖山池会議を開催しましたので、その概要を報告する。

1 概要

湖山池環境モニタリング委員会の意見が、湖山池会議に直接反映されるよう今年度より湖山池会議に同委員会の日置委員長（鳥取大学農学部教授）に同席いただき、意見・助言を受けることとした。

会議では、今後の基本的な方針（下記2）について関係者で議論し、情報共有するとともに、引き続き汽水化に取り組むことを確認した。また、日置委員長から「短期の対症療法を実施しつつ、中長期の取り組みを先延ばしすることなく、並行して考えていくべき。」との意見とともに、この方針で進めることについて了解を得た。

2 今後の汽水化事業の取組に係る基本的な方針

区分	内容
短期 今年度～ 来年度	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度の塩分管理の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・夏場に向けて塩分濃度はできるだけ低く管理する。（3,000mg/L 台を目安値とする） ・夏場の貧酸素時等やむを得ず水門開放することが想定されるが、その際もモニタリング委員会の意見を伺いながら対応を検討する。 ○淡水動植物の保全の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な塩分管理が可能になるまでの緊急避難措置として、淡水ビオトープ造成を検討する。 ・新たに発見したカラスガイの保全・人工繁殖方法の確立に継続して取り組む。 ○住民への丁寧な現状の説明など <ul style="list-style-type: none"> ・より一層丁寧な現状説明や定期的な意見交換会を開催する。 ・石がま漁の再現に関する地元住民との意見交換と取組への支援を行う。
中・長期 5～6年 10年超	<ul style="list-style-type: none"> ○湖山池将来ビジョンの点検・修正 <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な取組の結果や状況を湖山池周辺の住民を含む市民に示し、ビジョンの点検や修正等を行う。 ○水環境の管理方法の再検討 <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な取組の結果や状況を踏まえ、より良い方策の模索・検討を継続して行う。 → 汚濁負荷の低減、流動性の確保、水循環のあり方について再度検討する。

【日置委員長意見】

- ・汽水化後2年間の結果を見ると、ヒシ・アオコ減少などの好転した面もあったが、汽水化による弊害も多く確認された。対症療法的な短期の取組実施だけでなく、中長期の取組を先延ばしすることなく、並行して考えていくべき。
- ・今年度も汽水化をはじめたH24年度と同じように塩分上昇しているので、予断を許さない。
- ・汽水化に係る課題への助言にとどまらず、将来的な湖山池の生態系のあり方・姿についても科学的な立場から助言していきたい。

【主な発言及び報告】

- ・自動昇降式水質計により、北側の水深の深い場所では若干の貧酸素塊・塩分躍層を確認している。
- ・南よりの大風が吹く場合、表層が北側へ流され、下層の塩分濃度の高い水塊が南側にせりあがり、南岸の青島観測地点の塩分濃度が一時的に上昇する現象を確認している。
- ・底部の塩分濃度が高くなるということだが、併せてクロロフィル、濁度の状況等も分析して行く必要がある。
- ・昨年7月の魚の大量斃死は、「渦鞭毛藻類」という急激に増殖するタイプの植物プランクトンの発生が一因であったが、今年度は、「珪藻類」「緑藻類」で、なだらかに増殖するタイプを確認している。
- ・シジミ漁獲による湖内からの負荷持ち出し、覆砂によるヘドロからの栄養塩溶出抑制、下水道整備等による生活系流入負荷削減の3点セット（多方面からの水質浄化）を進めるべき。

3 事務局からの報告事項

①塩分濃度の状況	2,930mg/L (6/2時点)
②水門操作の状況	高潮位時の全閉操作等、塩分濃度上昇抑制のための操作を実施（5月以降全閉8回）
③フナ、コイ等の遡上・産卵状況	5/20頃からフナを中心に産卵のために遡上が始まっているが、昨年度のような密集遡上はない。また、キンラン（人工水草）への産卵も確認している。
④シジミ試験操業	6/2から試験操業を開始 → 東部地区スーパーや漁協直売所で販売を開始
⑤湖山池シーズンウォークの開催（5/11）	例年200名程度の参加が、340名まで増加。ウォーキングコースの整備についてはおおむね好評であった。
⑥住民との意見交換会	テナガエビ、アマサギ、シラウオの姿を見ないと住民意見を報告したところ、栽培漁業センターからは、H25年度調査で生息は確認していること、以前から絶対量が少なくなっていること、2,000～3,000mg/L程度の塩分濃度であれば、生息は可能である旨の報告があった。

産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について

平成26年6月12日
循環型社会推進課
水・大気環境課

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」)は、産業廃棄物管理型最終処分場(以下「最終処分場」)の整備について、地元の意見・要望があった福井水源地への影響を確認するため専門家への協議結果を踏まえ下記のとおり調査に着手したので、その概要を報告する。

併せて、本年度から鳥取県において実施している塩川ダイオキシン類調査の結果(4月実施分)を報告する。

記

1 福井水源地影響調査

最終処分場の生活環境影響調査において、計画地直下の地下水の影響は限定的であるとの予測結果であったが、地元から福井水源地への影響を危惧する意見があったことから、センターが調査を追加実施している。

(1) 調査内容

- ①最終処分場周辺3箇所【田】(新規ボーリング 2箇所、既設井戸 1箇所)で地下水の湧水圧試験等を実施し、地下水の大局的な流向を確認する。
- ②上記①の結果、更に調査が必要な場合は、処分場と福井水源地との中間点付近に1箇所【田】追加ボーリング、湧水圧調査等を実施する。

(2) 調査予定期間

- ・6月1日から2ヶ月半～3ヶ月程度

2 塩川ダイオキシン類調査

最終処分場の生活環境影響調査において、二級河川塩川のダイオキシン類濃度は環境基準を下回っていたところであるが、平成24年5月に中流の一地点で高い値を示したことから、県として新たに監視対象河川に加え、本年度から調査を実施している。

(1) 調査地点

- ・7地点(塩川、塩川支流の上・中・下流)

(2) 調査内容

- ・河川水のダイオキシン類濃度等

(3) 調査結果(4月実施分)

- ・すべての地点で環境基準を下回っている。

地 点		測定結果 (pg-TEQ/L)
地点①	塩川本川上流	0.11
地点②	塩川本川中流1(支川合流前)	0.52
地点③	塩川本川中流2	0.27
地点④	塩川本川下流	0.23
地点⑤	塩川支川上流(一廃処理場直下流)	0.059
地点⑥	塩川支川中流	0.098
地点⑦	塩川支川下流(本川合流前)	0.13

※ 環境基準 水質：年平均値 1 pg-TEQ/L 以下

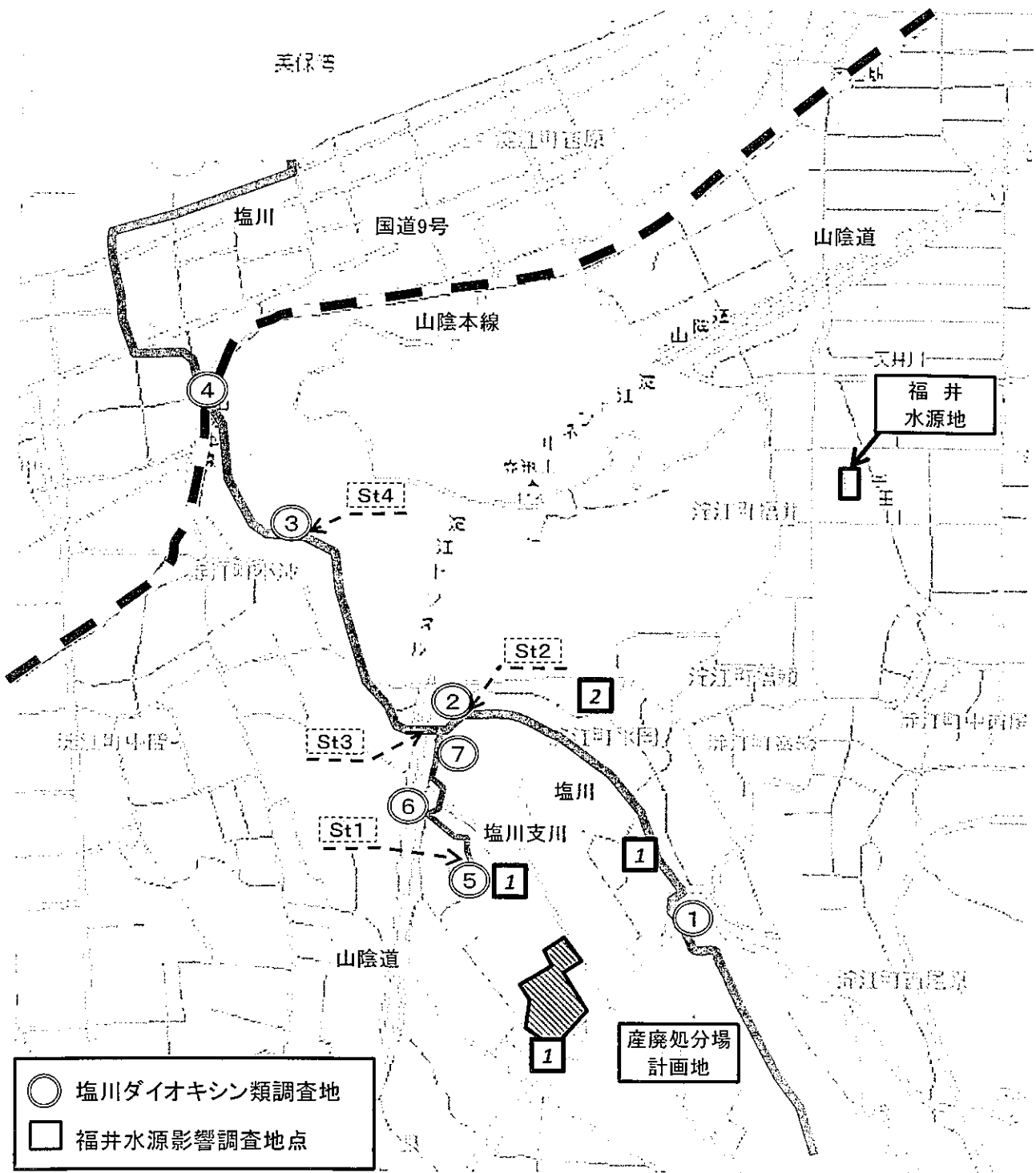
(4) 今後の調査

- ・5月28日に第2回目の採水を実施。以後、8月、11月、2月と四季を通じて調査予定。
- ・5月以降は、最終処分場の生活環境影響調査の結果と比較を行えるよう1地点(塩川本川と支川との合流地点【S13】)を追加し合計8箇所調査する。

3 今後の予定

環境プラント工業(株)とセンターは、福井水源地影響調査の結果を踏まえた上で、その後の対応について検討・着手する予定である。

塩川ダイオキシン類調査・福井水源地影響調査地点図



【参考】平成24年度ダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

区分	St 1		St 2		St 3		St 4		基準値
	H24		H24		H24		H24		
	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	
測定結果	0.063	0.052	0.70	0.13	0.87	0.12	1.2	0.11	1以下
年平均値	0.058		0.42		0.50		0.66		

※環境基準 水質：年平均値 1 pg-TEQ/L 以下

「とっとり食べきり協力店」の募集開始について

平成26年6月12日
循環型社会推進課

ごみの減量化に向けた新たな取り組みとして、食べ残しの削減にご協力いただける飲食店等を「とっとり食べきり協力店」として登録し、実践をお願いするモデル事業を実施するに当たり、協力店の募集を開始した。

記

1 目的等

- ・食品由来の廃棄物のうち約4割が食べ残しや過剰除去されたものなどの可食部分（いわゆる食品ロス）と推計されている。
- ・こうした食品ロスの削減により事業者から排出される生ごみの減量化を図っていくため、飲食店等の協力店で食べきり促進の取り組みをモデル的に実施し、効果検証を行うとともに、全県展開に向けた検討を行う。

2 モデル事業の内容

(1) 対象店舗

米子市及び境港市内で営業されている飲食店、宿泊施設等

(2) 協力店の募集期間

6月2日から6月25日まで

(3) モデル事業実施期間

7月（1か月間）

(4) 取組項目

次の取組項目のうち一つ以上を実践する店舗を「とっとり食べきり協力店」として登録する。

<取組項目>

①	小盛りメニュー等の導入 例) ごはん量の調整、小盛りメニューの設定、ハーフサイズメニューの設定 等
②	食べ残しを減らすための呼びかけ実践 例) 注文受付時に適量注文を呼びかける、宴会での食べきりの呼びかけ 等
③	ポスター等の掲示による食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
④	食品廃棄物のリサイクルの実施 例) リサイクル企業に委託して堆肥化、生ごみ処理機で堆肥化 等
⑤	上記以外の食べ残しを減らすための工夫

(5) 検証内容

取組実施後、協力店に対してアンケート調査を行い、全県展開へ向けた検討に活用する。

<検証項目> 食品残渣量の減少効果、小盛りメニュー等の利用実態、継続実施の意向 など

(6) 登録店舗の情報発信

協力店の取組を県ホームページで紹介するとともに、協力店ステッカー等を店舗に掲示してもらい、取組をPRする。

3 今後の予定

モデル事業の実施結果を踏まえ、9月頃から全県的に協力店の拡大を図っていく予定。

山陰海岸ジオパーク世界再認定現地審査に向けた取組状況について

平成26年6月12日
緑豊かな自然課
観光戦略課

8月3日(日)から6日(水)の予定で調整されている山陰海岸ジオパークの世界再認定現地審査に向けて、5月19日に視察ルート(案)の現地点検を実施し、その結果を踏まえ、視察ルート、視察先の対応について、6月4日に学術関係者、関係自治体と確認会を行った。

今後、頂いた意見を踏まえ、山陰海岸ジオパーク推進協議会をはじめ関係機関と連携し、万全の体制が整えられるよう準備を進める。

1 現地点検を踏まえた確認会について

(1) 開催日

平成26年6月4日(水) 10時～11時30分

(2) 場所

鳥取県庁議会棟第15会議室

(3) 趣旨

再認定現地審査に向け、5月19日に事務方で行った視察ルート(案)の現地点検を踏まえ、視察時の対応等について、学術関係者等から、助言・意見等をいただき、具体的な対応等の準備を進める。

(4) 参加者

- ・学術関係者 西田鳥取大学名誉教授、岡田鳥取環境大学部長、小玉鳥取大学教授、新名鳥取環境大学准教授
- ・鳥取県、鳥取市、岩美町、山陰海岸ジオパーク推進協議会

(5) 主な意見

視察候補施設等	主な意見
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ばかりでジオロジー(地質学)を見る機会が少ない。井出ヶ浜を見てもらってはどうか。 ・地元住民を巻き込んで活動していることを審査員に印象づけるためにも、移動のバスの中で、2種ガイド(協議会が全ジオパークエリアを説明できるとして認定しているガイド)を活用してはどうか。 ・説明内容については、行政だけで考えるのではなく、学術関係者にも支援を求めること。
鳥取砂丘	<ul style="list-style-type: none"> ・前回認定の際の指摘事項「砂丘でのスポーツ、彫刻づくりなどの活動が及ぼす影響について注意深く監視すること」について対応状況を説明できるように準備すること。 ・砂の美術館は、視察ルートに入っていないが、審査員から視察要請があるかもしれないので、砂の美術館のジオパークでの位置づけや、使用している砂の採取箇所、取組の持続可能性などについて説明できるように準備すること。サンドバルについても視察ルートに入っていないが、同施設の世界のジオパークの展示内容を最新のものにすること。
新エリア(鳥取市西部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・貝がら節を見せたり、青谷上寺地遺跡など特徴ある文化を紹介してはどうか。 ・ローカルコミュニティを巻き込んだ取組をしていることを説明できるように準備すること。 ・鹿野の町並みについては、ジオパークとの関連をガイドが説明できるように準備すること。 ・青谷の和紙づくりについて、排水処理など環境への影響や対策、あるいは担い手育成などの対策について説明できるように準備すること。
山陰松島遊覧	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学の先生がまとめた浦富の地形の成り立ちについての資料があるので、説明に当たり活用可能である。
山陰海岸学習館	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパークの中核拠点施設の一つであることを踏まえ、拠点としての活動や域内施設との連携のあり方などについて説明できるように準備すること。
渚交流館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のアクティビティだけでなく、周辺全体のアクティビティの説明もできるようにすること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート沿いにある湖山池について、汽水化した理由を説明できるように準備すること。 ・教育現場で活用していることも説明できるように準備すること。

2 今後の取組

(1) 現地視察ルートの再精査・対象施設への対応内容の徹底・確認(6月中)

上記の意見等を踏まえ、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係機関とも協議しながら、視察ルートの再精査、視察対応施設に対する対応内容の検討、確認等を行っていく。

- ・各施設の説明・対応内容の検討・確認
- ・もてなし、展示内容等の確認
- など

(2) 第2回山陰海岸ジオパーク再認定対策鳥取県連絡会(7月上旬)

(3) シミュレーション(予行演習)の実施(7月中旬)

山陰海岸ジオパーク推進協議会と共同で、8月の現地審査を念頭に、実際の視察ルートに従い、各施設で説明や質疑応答を行い、最終確認を行う。

※参考 審査結果については9月19日から開催される第6回ジオパーク国際ユネスコ会議(カナダ)で発表予定

山陰海岸ジオパーク再審査現地視察時の日程(案)

1 審査員

Maurizio Burland(イタリア、51歳、ヘイグア自然公園ディレクター、地質学)
Jin Xiaochi(金小赤、53歳、中国地質学院地質研究所研究員、地質学)

2 協議会対応予定者

石田事務局長、三田村先生など

3 日程

	時間	施設名	対応者	対応(案)
8/3 ※調整中	15:33			鳥取到着(特急スーパーいなば、阿蘇から)
	16:00~17:30	鳥取砂丘ジオパークセンター	神近牧男氏 (同センター) 通訳:砂丘事務所	概要・館内展示説明(45分) ⇒ 砂丘案内(馬の背まで、45分) ※砂丘案内は天候に応じて、可能な範囲で実施(傘準備)
	↓			宿泊先 17:50着予定(ホテルニューオータニ)
	19:00~20:30	ホテルニューオータニ (夕食会)	知事、市町長、協議会会長等15名程度 通訳:アレックス	

	時間	施設名	対応者	対応(案)
8/4 ※調整中	8:30~10:10	ホテルニューオータニ	協議会 通訳:アレックス	山陰海岸ジオパーク概要、視察行程、国立公園概要説明
	↓			国道9号・羽合・青谷道路経由
	11:00~11:50	あおや和紙工房	遠藤氏(同工房) 通訳:アレックス	概要説明(30分)⇒紙すき体験(20分) ※紙すき体験で製作した和紙は夢こみちで渡す。
	↓			羽合・青谷道路経由
	12:20~13:20	夢こみち (昼食)	協議会 通訳:アレックス	鹿野支所近くで降車 ⇒ (徒歩) ⇒ 2階の座敷へ ※メニューは、すげ笠御膳をベースに好みにより検討
	13:20~13:50	鹿野町並み	前田氏 (鹿野ガイドの会) 通訳:アレックス	夢こみち ⇒ (徒歩) ⇒ 童里夢 ⇒ (徒歩) ⇒ 城跡公園駐車場
	↓			吉岡・鹿野道路、駈馳山バイパス経由
	14:40~15:25	浦富海岸 島めぐり遊覧船	社長・船長 (山陰松島遊覧) 通訳:アレックス	遊覧船乗船(35分 船上にて概要説明)→ 休憩(10分) ※シーカヤックの様子などを船上から見て頂く。 ※休憩時にिकासミソフトを提供 ※荒天の場合は屋内対応
	↓			城原海岸経由
	15:45~16:25	山陰海岸学習館	山田専門員 (学習館) 通訳:学習館職員	概要・館内展示説明(20分) ⇒ 3D映像(20分)
16:25~16:40	渚交流館	渚交流館職員 通訳:学習館職員	概要説明(15分)	
17:00	湯村温泉 (朝野屋)	協議会、 新温泉町対応	宿泊	

※視察が、予定より早く終了した場合は前倒しで対応していく。

交通死亡事故多発警報発令基準の一部改正について

平成26年6月12日
 暮らしの安心推進課
 警察本部
 (交通部交通企画課)

1 改正内容

区分	改正後	改正前
全県警報	県下の2ブロック以上の区域で1週間におおむね3件以上の交通死亡事故が発生	県下の2ブロック以上の区域で1週間におおむね4件以上の交通死亡事故が発生
ブロック警報	ブロック内の2警察署以上の区域で1週間におおむね2件以上の交通死亡事故が発生	ブロック内の2警察署以上の区域で1週間におおむね3件以上の交通死亡事故が発生
緊急対策実施期間	10日間	おおむね2週間以内

東部ブロック…鳥取、郡家、智頭、浜村の各警察署管内
 中部ブロック…倉吉、八橋の各警察署管内
 西部ブロック…米子、境港、黒坂の各警察署管内

2 改正理由

交通死亡事故は、関係機関・団体の取組等もあり、近年、減少傾向にあるが、更なる交通死亡事故の抑止を図るため、発令基準を改正する。

【交通死亡事故発生件数の推移（各年12月末）】

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	73	58	48	44	37	33	30	37	36	26	30	24

3 施行日

平成26年5月28日

4 制度の概要

県下全域又は東部、中部、西部の各ブロックにおいて、交通死亡事故等が短期間に集中的に発生した場合、鳥取県交通対策協議会（会長：鳥取県知事）が交通死亡事故多発警報を発令し、関係機関・団体が緊急対策を迅速かつ的確に実施することにより、その後の交通死亡事故等の発生を抑止する。

5 (参考) 一部改正を適用した場合の状況

○ 全県警報

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
現行	1回	0回	1回	1回	0回	0回
改正後	4回	4回	3回	1回	2回	2回

○ ブロック警報

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
現行	0回	2回	0回	0回	0回	0回
改正後	1回	2回	3回	2回	0回	2回